

「日本再興戦略 2016」 (平成 28 年 6 月 2 日閣議決定) (抄)

<目次>

第 1 総論

- I. 日本再興戦略 2016 の基本的な考え方
- II. 日本再興戦略 2016 における鍵となる施策
 1. 600 兆円に向けた「官民戦略プロジェクト 10」
 2. 生産性革命を実現する規制・制度改革
 3. イノベーションの創出・チャレンジ精神にあふれる人材の創出
 4. 海外の成長市場の取り込み
 5. 改革のモメンタム～「改革 2020」の推進～
- III. 更なる成長の実現に向けた今後の対応
- IV. 日本再興戦略 2016 の主要施策例

第 2 具体的施策

- I. 新たな有望成長市場の創出、ローカルアベノミクスの深化等
 1. 第 4 次産業革命の実現
 2. 世界最先端の健康立国へ
 3. 攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化
 4. 観光立国の実現
 5. スポーツ・文化の成長産業化
 6. サービス産業の活性化・生産性向上
 7. 中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新
 8. ものづくり産業革命の実現
 9. 既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化
 10. 環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大
 11. 都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化
- II. 生産性革命を実現する規制・制度改革
 1. 新たな規制・制度改革メカニズムの導入
 2. 未来投資に向けた制度改革

3. 国家戦略特区による大胆な規制改革

Ⅲ. イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

1. イノベーション・ベンチャー創出力の強化
2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等

Ⅳ. 海外の成長市場の取り込み

Ⅴ. 改革のモメンタム～「改革2020」の推進～

第1 総論

(略)

II 日本再興戦略 2016 における鍵となる施策

(略)

3. イノベーションの創出・チャレンジ精神にあふれる人材の創出

(1) イノベーション、ベンチャー創出力の強化

いよいよ、大学改革、国立研究開発法人改革の実現に向けた「行動の時」である。

第4次産業革命を迎え、オープンイノベーションの機運がこれまで以上に高まっている。技術革新の予見が難しい時代だからこそ、誰と組むのか、経営判断に占める重要性は高まる一方である。大学、国立研究開発法人への期待は大きく、責任も重い。大学、国立研究開発法人は本当に生まれ変わるのか、GDP600兆円経済の実現はそれにかかっている、と言っても過言ではない。

なぜ、これまで、産学連携は進まなかったのか。もちろん大学、国立研究開発法人だけの問題ではない。大学・国立研究開発法人、企業の双方のトップが、まさにそれぞれの経営戦略の中で、どう Win-Win の関係を構築していくのか。研究者個人と企業の研究部門との微々たる連携ではない、そうした本格的な産学連携が求められている。

特に、第4次産業革命における勝敗の鍵は、人工知能関連分野である。競争のフィールドが、製造現場など日本が強みを持つリアルなデータをめぐる戦いに移りつつある中、まだ、勝機はある。人工知能関連技術とリアルなビジネス領域における我が国の技術的な強みをどういかにして第4次産業革命に挑戦していくのか。今後数年が勝負である。産学官の縦割りを排除し、本気で取り組んでいかねば、我が国の将来はない。そうした危機感を持てるのか、我が国の命運はそこにかかっている。

第4次産業革命は、ベンチャーの時代でもある。機動的な意思決定の下、迅速かつ大胆な挑戦が可能なベンチャーこそが、GDP600兆円経済実現に向けた中核を担わなければならない。地方からグローバルに挑戦するベンチャー企業も登場し、大企業もオープンイノベーションの相手先として、目の色を変えて有望なベンチャーを探している。世界に通用するベンチャー企業の創出に向けた機運は高まっている。

＜鍵となる施策＞

- ① 「組織」対「組織」の本格的な産学連携（企業から大学・国立研究開発法人等への投資3倍増：2025年度まで、国内外のトップ人材を集めた世界的研究拠点5か所創出）
- ② 「人工知能技術戦略会議」における研究開発・産業化戦略の具体化
- ③ 「地域と世界の架け橋プラットフォーム」の整備

（略）

IV 日本再興戦略2016の主要施策例

（略）

3. イノベーションの創出・チャレンジ精神にあふれる人材の創出

(1) イノベーション、ベンチャー創出力の強化

- ① 「組織」対「組織」の本格的な産学連携（企業から大学・国立研究開発法人等への投資3倍増：2025年度まで、国内外のトップ人材を集めた世界的研究拠点5か所創出）
 - ・企業から大学・国立研究開発法人に対する投資額を2025年度までに現在の3倍にすることを目指す。また、本格的な産学官連携・グローバル連携を実践して国内外からトップ人材や投資を呼び込む戦略研究拠点を創出する。

【来年度中に少なくとも5拠点創出】

- ② 「人工知能技術戦略会議」における研究開発・産業化戦略の具体化
 - ・人工知能の分野において、産学官を糾合し、我が国の強みをいかした技術戦略の策定・実行を指揮する司令塔機能として本年4月に設置された「人工知能技術戦略会議」において、産学官で取り組むべき人工知能の研究開発目標と産業化のロードマップを策定し、研究開発から社会実装までを一元的に推進する。

【本年度中にロードマップを策定】

- ③ 「地域と世界の架け橋プラットフォーム」の整備
 - ・昨年度に開始した「シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト」

に関わる取組を、2020年に開催する「グローバル・ベンチャーサミット（仮称）」へつなげていくことも念頭に、アジア、イスラエル、欧州等へと拡充する。

【本年度から実施】

- ・政府機関がベンチャー施策を総動員して、地域での有望ベンチャー企業の発掘から世界市場への挑戦までを重点支援する「政府機関コンソーシアム」を構築するとともに、民間人材による「アドバイザリーボード」を設置し、ベンチャー企業の世界市場への挑戦支援と国のベンチャー支援策に係るアドバイスを実施。

【本年度中に構築】

第2 具体的施策

(略)

Ⅲ イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

1. イノベーション・ベンチャー創出力の強化

(1) KPI の主な進捗状況

《KPI》「2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増とすることを目指す。」：企業から大学・国立研究開発法人等への研究費支出（2014年度実績）1,151億円

※今回、新たに設定する KPI

《KPI》「今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上入る。」

⇒世界大学ランキング 2015-2016 Times Higher Education 誌：100位以内2校、QS社：同5校、上海交通大学：同4校

《KPI》「イノベーション（技術力）世界ランキングを5年以内に世界第1位に。」：2013～2014年：第5位、2014～2015年：第4位

⇒2015～2016年は昨年より1つ順位を下げ第5位

《KPI》「年俸制又は混合給与対象者を、2014年度は6,000人、2015年度は1万人規模とすることを目指す。」

⇒2015年10月の年俸制適用者は約10,400人（達成）

※今回、新たな KPI を設定（国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増加させる。）

《KPI》「2015年度末で各大学の改革の取組への配分及びその影響を受ける運営費交付金の額を3～4割とすることを目指す。」

⇒2015年度実績：32%（2014年度実績：21%）

※今回、新たな KPI を設定（国立大学法人の第3期中期目標期間（2016年度～2021年度）を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～昨年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを目指す。）

《KPI》「ベンチャー企業への VC 投資額の対名目 GDP 比を2022年までに倍増とすることを目指す。」

※現状：0.028%（2012～2014年の3か年平均）（内閣府「国民経済計算」、VEC「ベンチャー白書」より）

※今回、新たに設定する KPI

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) イノベーション・ナショナルシステム構築の仕上げ

本年5月の国立大学法人法の一部改正法(平成28年法律第38号)(以下「改正国立大学法人法」という。)及び特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法(平成28年法律第43号)(以下「特定国立研究開発法人法」という。)の成立等を踏まえ、イノベーション創出力の強化のための制度整備や、その実装に重点を移す。

このため、本年度から始まった第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)で打ち出された「Society 5.0」の実現・具体化に向け、「科学技術イノベーション総合戦略2016」(平成28年5月24日閣議決定)の内容を推進する。また、本年度から第3期中期目標期間が始まった国立大学の機能強化、国立研究開発法人の「橋渡し」機能の強化、技術・人材・資金を糾合する共創の場の形成の更なる強化等を図る。また、第4次産業革命が進展する中、オープンイノベーションによる基礎研究から社会実装に向けた開発の連携を迅速化するため、「組織」対「組織」の本格的な産学官連携体制を構築する。これらの取組により、イノベーション創出と、それにより得られた果実の次のイノベーションの種への投資という好循環を形成し、世界一イノベーターな国の実現を目指す。

研究開発投資の目標については、官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とすることを目標とするとともに、政府研究開発投資について、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)に盛り込まれた「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対GDP比の1%にすることを目指すこととする。期間中のGDPの名目成長率を「中長期の経済財政に関する試算」の経済再生ケースに基づくものとして試算した場合、第5期科学技術基本計画期間中に必要となる政府研究開発投資の総額の規模は約26兆円となる。

また、この目標の実現に向けては、企業におけるイノベーションにつながる中長期・革新的な研究開発への積極的な投資や「イノベーション経営」のための意識・行動改革を最大限後押しするための環境も整備する。

さらに、「知的財産推進計画2016」(平成28年5月9日知的財産戦略本部決定)に基づき、第4次産業革命に対応した知財制度の構築、国際標準化・認証体制の強化等の取組を推進する。

① 大学改革

ア) 指定国立大学法人制度

改正国立大学法人法の成立を踏まえ、世界トップレベルを目指し、高い経営力により国内外の様々なリソースを呼び込む指定国立大学法人制度の運用を来年度から開始し、来年度中に複数の国立大学の指定を目指す。

また、出資対象事業に係る規制緩和を活用した具体的なモデル事業例の創出を促進する。

イ) 卓越大学院（仮称）

産業界のニーズも踏まえつつ、文理融合分野など異分野の一体的教育や我が国の強い分野の最先端の教育を可能にし、また、複数の大学、民間企業、国立研究開発法人、海外のトップ大学等が連携する「卓越大学院（仮称）」を形成する。「卓越大学院（仮称）」では、即戦力にもなる人材を既存の研究科・専攻の枠を超えて育成するとともに、学際融合も含めた学位授与も可能とする。

本年4月に産学官からなる卓越大学院（仮称）検討のための有識者会議が取りまとめた「基本的な考え方」で新産業創出に資する領域を含む4つの領域が示されたこと等を踏まえ、本年度から開始される大学と企業における構想に関する本格的かつ密な協議を促進するとともに、教育課程の編成や連携体制の整備など大学院教育プログラムを来年度から順次構築する。

なお、「卓越大学院（仮称）」では産学共同研究に学生が参画するケースもあるため、大学・国立研究開発法人に対するガイドラインの策定（後述）に当たっては、学生関与に係るルールも含めることとする。

今後の日本の産業競争力の鍵を握る人材の効果的・効率的な育成を図る観点から、IoT・ビッグデータ・人工知能やものづくり・ロボット等の駆動系の融合領域等において卓越大学院（仮称）を形成する場合には、人工知能技術戦略会議等との連携を図るものとする。

ウ) 大学の機能強化の取組の加速

国立大学法人の第3期中期目標期間（本年度～2021年度）を通じて、機能強化経費、学長裁量経費、年俸制への移行等を含む人事給与制度改革による影響額等、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組（改革加速期間中（2013年度～昨年度）の改革を含む。）への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを目指す。

また、財務基盤の強化に向けて新たに認められた土地等の貸付事業につい

て、国立大学における具体的な取組を促すため、土地等の貸付事業の考え方に係るガイドラインを本年度中に策定する。

世界から優秀な人材が集う研究拠点を構築する世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）を引き続き推進するとともに、当該プログラムが、融合領域等新領域の創出、人事給与改革、海外からの優れた研究者や寄付金の呼び込み等優れた実績を生み出していることを踏まえ、本年度中に当該取組の経験・ノウハウを学内外に横展開する仕組みを検討し来年度から導入する。また、国立大学法人の評価に当たっても、研究力向上や国際化の取組促進に向けた改革の先進事例として活用する。

なお、WPIプログラムが2007年度の支援開始から本年度末で10年を迎え、支援終了後の拠点の優れた研究システムの維持・発展の問題が顕在化しているところ、これらのシステム改革の継続のための方策・在り方について、大学改革の取組全体における位置付けを明確化しながら、運営費交付金と競争的経費によるデュアルサポートシステムの再構築の観点を踏まえて、文部科学省において本年度中に検討を行い、一定の結論を得ることを目指す。

（略）

ii) 組織トップが関与する「組織」対「組織」の本格的な産学官連携の推進

これまでの大学改革や国立研究開発法人の改革により、大学・国立研究開発法人の双方で機能強化をはじめとした自己改革の取組の動きが具体化しつつあり、特に外部機関との連携や技術の社会実装へ強い関心が寄せられている。また、第4次産業革命をはじめイノベーションをめぐる環境が予想以上のスピードで変化し、国内外を問わず技術を広く取り込むことが企業にとってもますます重要となっており、オープンイノベーションに対する期待がかつてないほど高まっている。

こうした状況を踏まえ、これまで研究者個人と企業の一組織（研究開発本部）との連携にとどまり、共同研究の1件あたりの金額が国際的にも少額となっている産学官連携を、大学・国立研究開発法人・企業のトップが関与する、本格的でパイプの太い持続的な産学官連携（大規模共同研究の実現）へと発展させる。

具体的には、2025年度までに大学・国立研究開発法人等に対する企業の投資額をOECD諸国平均の水準を超える現在の3倍とすることを目指す。また、指定国立大学法人制度や特定国立研究開発法人制度をも踏まえつつ、本

格的な産学官連携・グローバル連携を実践し内外の企業等からの投資を呼び込む中核的なモデル機関を来年度末までに少なくとも5機関創出する。これらの機関を中心として、世界水準の報酬・制度・生活環境により世界中からトップ人材等を集める研究開発・実証拠点の形成を推進する。

また、このような取組を推進するため、文部科学省と経済産業省は、産学連携を深化させるための大学、国立研究開発法人側の目標設定、体制強化や企業におけるイノベーション推進のための意識・行動改革の促進などイノベーション創出のための具体的な行動を産学官が対話をしながら実行・実現していく場を本年度中に創設する。この他、以下の取組を推進する。

① 大学・国立研究開発法人に対するガイドラインの策定

一般社団法人日本経済団体連合会が本年2月に取りまとめた提言「産学官連携による共同研究の強化に向けて」には、本格的な産学官連携の実現に向けて、産業界から見た大学や国立研究開発法人等の課題として、企画提案機能を含めた産学官連携の推進体制、知財の取扱い、営業秘密の保護、共同研究の経費負担の在り方や経費の使途の透明性の向上、相互のクロスアポイントメント制度を活用した人事交流の在り方等、多岐に渡る課題が挙げられている。関係府省におけるこれまでの検討等をも踏まえつつ、産業界とも調整の上、産学官連携を円滑に推進する観点から、これらの課題に対する処方箋や考え方を取りまとめたガイドラインを関係府省が連携して本年秋までに策定する。なお、ガイドラインには産業界の取組が期待される点についても盛り込むものとする。

② 国立大学法人評価や指定国立大学法人指定へのガイドラインの活用

毎年度実施する国立大学法人法に基づく国立大学法人等の評価に当たり、①で策定するガイドラインの内容については、産学官連携の取組の評価の際に、参照すべき取組の例として活用する。また、指定国立大学法人の指定に際しても、産学連携を行うに当たって①で策定するガイドラインの内容を踏まえた取組がなされているか、またはなされる計画となっているかを十分踏まえるものとする。

③ 特定国立研究開発法人等の取組の強化

世界水準の研究成果の創出が期待される特定国立研究開発法人等について、IoT・ビッグデータ・人工知能やものづくり・ロボット等の駆動系との融合分野、再生医療、エネルギー・環境、ナノテクノロジー・材料等、GDP600

兆円を実現する上で革新的なイノベーションが求められる分野等において、国内企業のニーズも踏まえて、非競争領域を中心に産学官連携の研究開発・実証拠点の形成を進める取組に本年度中に着手し、又はその取組を強化する。その際、10年以上先に革新的な成果を実現するための基礎研究の取組の強化や、同一業種の複数企業の参画、海外の優れた組織や研究者の取り込み等に配慮する。

加えて、ナノテク・材料分野など我が国が強みをいかせる分野においてビッグデータ等の戦略的な共有・利活用を可能にするための国際研究拠点を形成し、人的・研究ネットワークの構築を図る。これらの取組の方向性に加え、特定国立研究開発法人の機能強化に向け、研究開発に係る物品・役務の調達など、運用事項や制度的隘路^{あいろ}の把握・認識共有を関係者間で行い、必要に応じてその改善に取り組む。

また、特定国立研究開発法人における効果的な取組について、他の国立研究開発法人への波及を促進させるための方策について検討する。

さらに、特定国立研究開発法人等は、自らの強みを発揮できる場合において、卓越大学院（仮称）の形成に積極的に協力するとともに、指定国立大学法人等との連携を強化する。

② 民間による自律的なイノベーションエコシステムの構築支援（大学・国立研究開発法人、大企業等の潜在力の発揮等）

国立大学法人による大学発ベンチャーへ投資するファンドへの出資が可能となったことから、引き続き東京大学、京都大学、大阪大学、東北大学の四大学のファンドによる投資活動を促進する。

また、大学の研究成果を活用してコンサルティング事業等を行う者への出資を可能とする指定国立大学法人制度の積極的な活用を推進する。

さらに、少なくとも5つの大学・国立研究開発法人について、世界のトップ人材や企業との共同研究施設を備えた、世界最先端の戦略研究拠点とすることを目指す。併せて、企業と大学双方のトップが関与した本格的な産学連携の実現に向けて、大学による、組織を挙げた産学連携体制の構築及び知財マネジメントの徹底を促す。

加えて、民間企業によるベンチャー投資活性化等のため、大企業とベンチャー企業との連携促進や官民ファンドによるマッチング投資等によって、ベンチャーやVCへの出資やカーブアウトを推進するとともに、その投資先となるベンチャー企業の増加に向けて、起業に挑戦する人材の増加を目指し、人材育成の取組を推進する。

あわせて、米国の動向等も参考に、我が国に馴染む、いわゆるフィランソ
ロピーのあり方について検討する。

(略)